

# こうぎん News Release

平成22年7月8日  
株式会社 高知銀行  
高知市堺町2番24号

各 位

## 投資信託 新商品の取扱開始について

高知銀行（頭取 伊野部重晃）は、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、下記新商品を平成22年7月15日（木）より取扱開始いたしますのでお知らせいたします。

商品の概要につきましては、別紙をご覧ください。

### 記

1. 取扱を開始する投資信託商品  
(1) MHAM豪ドル債券ファンド（みずほ投信投資顧問株式会社）  
(2) ブラジル・ボンド・オープン（大和証券投資信託委託株式会社）
2. 取扱開始日  
平成22年7月15日（木）
3. 取扱店  
全店

以上

【本件に関するお問い合わせ】 高知銀行 営業統括部 営業店統括グループ 担当：永野 088-871-1784
---

## 取扱いを開始する投資信託商品の概要

商品名	MHAM豪ドル債券ファンド(毎月決算型)	ブラジル・ボンド・オープン(毎月決算型)
運用会社	みずほ投信投資顧問株式会社	大和証券投資信託委託株式会社
主な投資対象	主に豪ドル建の国債、州政府債、事業債などに投資します。	主にブラジル・リアル建ての債券に投資します。
特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>主としてオーストラリアの信用力の高い公社債(豪ドル建)に分散投資を行います。</li> <li>取得時においてA-(A3)格相当以上の格付を得ている公社債を投資対象とするとともに、ファンド全体の加重平均格付をAA-(Aa3)格相当以上とすることを基本とします。</li> <li>外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>マザーファンドの運用指図はAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドが行います。</li> <li>原則として、利子収入相当分を中心に、毎月分配を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資する債券は、政府、政府機関系機関、国際機関等が発行するものとします。</li> <li>金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。</li> <li>固定利付債および割引債の組入比率の合計を、信託財産の純資産総額の50%程度以上とします。</li> <li>外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>ブラジル最大級の運用資産を持つイタウ・アセットマネジメントより助言を受けます。</li> <li>原則として、毎月1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。</li> </ul>
ファンドのリスクについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンドは、主に海外の公社債を実質的な投資対象としています。組入れた公社債の値下がりや、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。</li> <li>また、ファンドは、外貨建資産(特に豪ドル建ての資産)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンドは、主にブラジル・リアル建債券を実質的な投資対象としますので、公社債の価格の下落、公社債の発行体における利払いや償還金の支払いの遅延等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。</li> <li>また、為替レートの変動の影響により、基準価額が下落し、</li> </ul>

	<p>に投資しますので、為替変動（特に対豪ドル相場が円高豪ドル安に動くこと）により損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、などがあります。</li> </ul> <p>詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。</p>	<p>損失を被ることがあります。したがって、投資家のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「公社債の価格変動リスク」、「信用リスク」、「為替リスク」等があります。</li> </ul> <p>詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。</p>
<p>ファンドに係る手数料および費用等について</p>	<p><b>直接ご負担いただく手数料</b></p> <p>申込手数料      当行におけるお申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。ただし、取得申込時に「分配金再投資コース」をご選択いただいた場合は、収益分配金を再投資する際は無手数料とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お申込受付日の翌営業日の基準価額に2.625%（税抜2.5%）を乗じて得た額とします。</li> </ul> <p>収益分配時の税金      普通分配金に対し所得税7%、地方税3%の合計10%（内国法人は所得税7%のみ）。</p> <p>換金（解約）手数料      ありません。</p> <p>信託財産留保額      ありません。</p>	<p><b>直接ご負担いただく手数料</b></p> <p>申込手数料      当行におけるお申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。ただし、取得申込時に「分配金再投資コース」をご選択いただいた場合は、収益分配金を再投資する際は無手数料とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を乗じて得た額とします。</li> </ul> <p>収益分配時の税金      普通分配金に対し所得税7%、地方税3%の合計10%（内国法人は所得税7%のみ）。</p> <p>換金（解約）手数料      ありません。</p> <p>信託財産留保額      ありません。</p>

換金（解約）時の税金  
解約差益に対し所得税 7 %、地方税 3 % の合計 10 %（内国法人は所得税 7 % のみ）。

償還時の税金  
償還差益に対し所得税 7 %、地方税 3 % の合計 10 %（内国法人は所得税 7 % のみ）。

#### **ファンドを通じて間接的にご負担いただく費用**

##### 信託報酬

ファンドの純資産総額に対し年 1.3125 %（税抜 1.25 %）の率を乗じて得た額。

##### その他の費用

以下のような費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

- ・ 監査報酬
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 外国における資産の保管等に要する費用
- ・ 資金の借入れを行った際の当該借入金の利息
- ・ 組入有価証券等の売買時の売買委託手数料および先物・オプション取引等に要する費用 等

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の該当箇所をご覧ください。

換金（解約）時の税金  
解約差益に対し所得税 7 %、地方税 3 % の合計 10 %（内国法人は所得税 7 % のみ）。

償還時の税金  
償還差益に対し所得税 7 %、地方税 3 % の合計 10 %（内国法人は所得税 7 % のみ）。

#### **ファンドを通じて間接的にご負担いただく費用**

##### 信託報酬

ファンドの純資産総額に対し年 1.407 %（税抜 1.34 %）以内の率を乗じて得た額。

##### その他の費用

信託財産に関する租税（注）、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等をファンドでご負担いただきます。

##### （注）

- ・ マザーファンドを通じたブラジル国内債券投資に伴う為替取引に対しては金融取引税（2.0 %）が課されません。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。
- ・ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「手数料等及び税金」をご覧ください。

--	--	--

## 投資信託についてのご留意事項

投資信託は預金ではなく、元本・利息を保証されておらず、預金保険機構の保護、投資者保護基金の対象ではありません。

投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者に係る信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建ての投資信託については、上記に加え、為替相場の変動により基準価額が変動しますので、受取金額が投資元本を下回ることがあります。

投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入したお客さまが負うこととなります。

投資信託には、取得時の申込手数料ならびに保有期間中の信託報酬等がかかります。

- ・ 手数料 / 申込金額に応じ、基準価額に対して最高3.15% (税込)
- ・ 信託報酬 / 純資産額に応じて最高年率1.89% (税込)
- ・ 信託財産留保額 / 換金時の基準価額に対して最高0.5%

また、これらとは別に監査報酬、有価証券売買委託手数料などその他費用等(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額を示すことができません。)を、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細は各商品の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をご確認ください。

ファンドによっては、お取扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、証券取引所における取引停止等やむを得ない事情があるときは取得のお申込みまたは解約のお申込みの受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了(償還)されることがあります。

高知銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。これらは、高知銀行本支店にご用意しています。

株式会社高知銀行(登録金融機関)

登録番号 : 四国財務局長(登金)第8号

加入協会 : 日本証券業協会